

付議部局：教育委員会生涯学習部
財政局資産経営部

1. 付議事案名

千城台南小学校跡地利活用における千城台公民館・若葉図書館の再整備について（方針決定）

2. 決定事項

- (1) 千城台公民館・若葉図書館の複合施設は、地域拠点及び防災機能を強化した施設とし、再整備内容は、添付1のとおりとする。
- 規模は、約2,000㎡（公民館1,000㎡、図書館1,000㎡）とする。
 - 整備手法は、直接施工（従来）方式とし、令和6年度より基本・実施設計業務委託に着手する。

3. 政策会議に付議する理由・背景

- 令和3年12月24日の政策会議において、千城台地区学校跡施設の活用方針について方針決定されたが、移転する公民館及び図書館に関する具体的な整備については、別途方針決定する必要があるとされたため。

4. 方針決定後の課題

- 地域や周辺施設等（保育園・和陽園・近隣の学校等）との連携に関する具体策について検討を進める必要がある。

5. 市長マニフェスト等との関連

- 市長マニフェストへの記載 なし
- 第1次実施計画の位置付け あり

（5-2-2 生涯学習を通じた地域活動の推進

千城台南小跡施設の活用（千城台公民館・若葉図書館の再整備）

6. 対外公表の時期・方法

- 記者発表等 なし
- 会議資料等の公開 令和6年度予算案公表後に公表
(情報公開条例第7条第5号に該当)

7. 関係部局との調整状況等

(1) 関係部局との調整状況

調整年月	関係課名	調整内容概要
R5. 4	市民自治推進課	地域運営委員会の活動拠点の確保に関する事項
R5.10	介護保険事業課	グランドデザインに関する事項
R5.10	財政課	予算に関する事項

(2) 副市長への報告

報告日	副市長名
R5.11.1	大木副市長
R5.11.1	青柳副市長

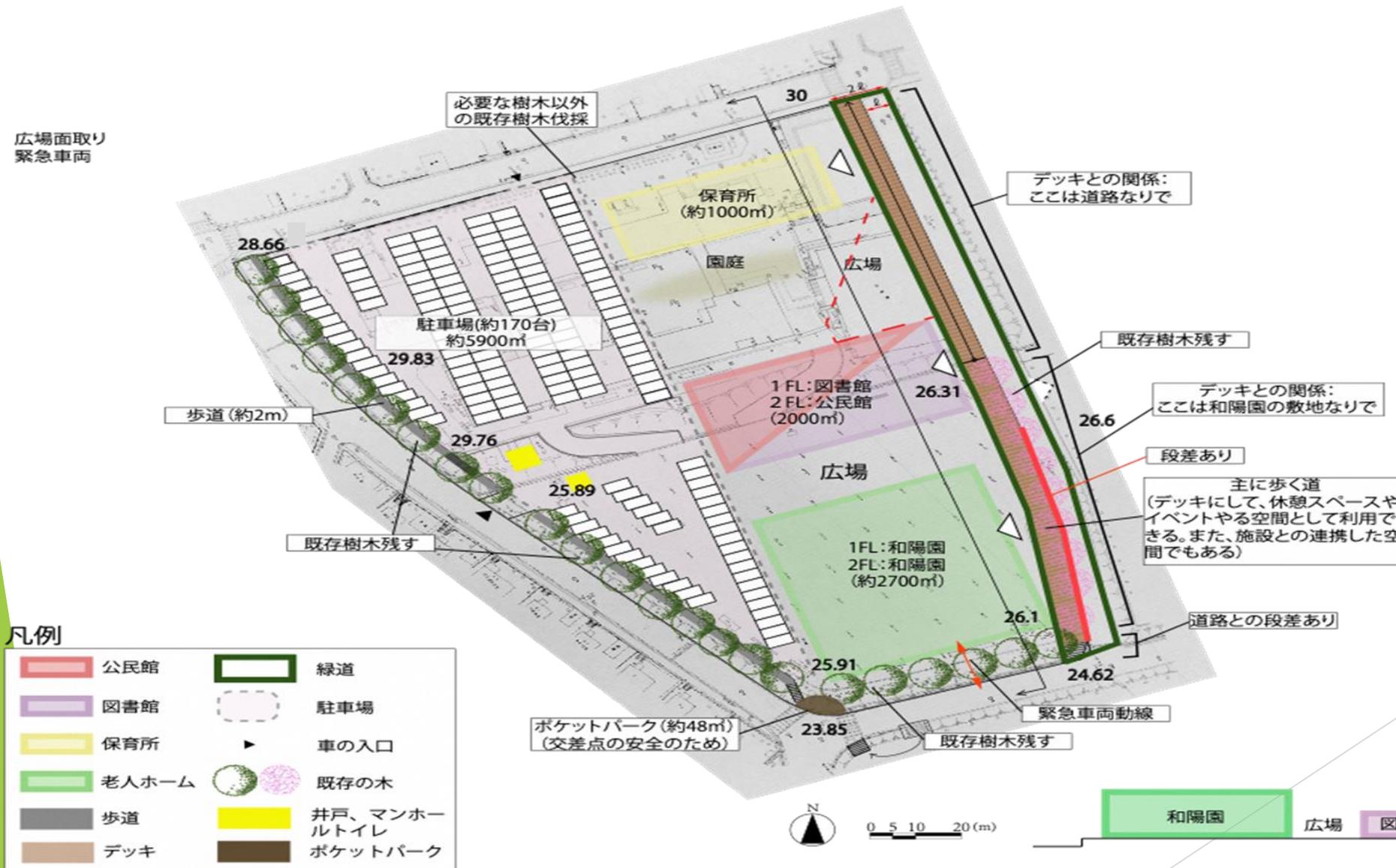
8. 添付資料

- 添付1 千城台公民館・若葉図書館の再整備について

千城台公民館・若葉図書館の再整備について

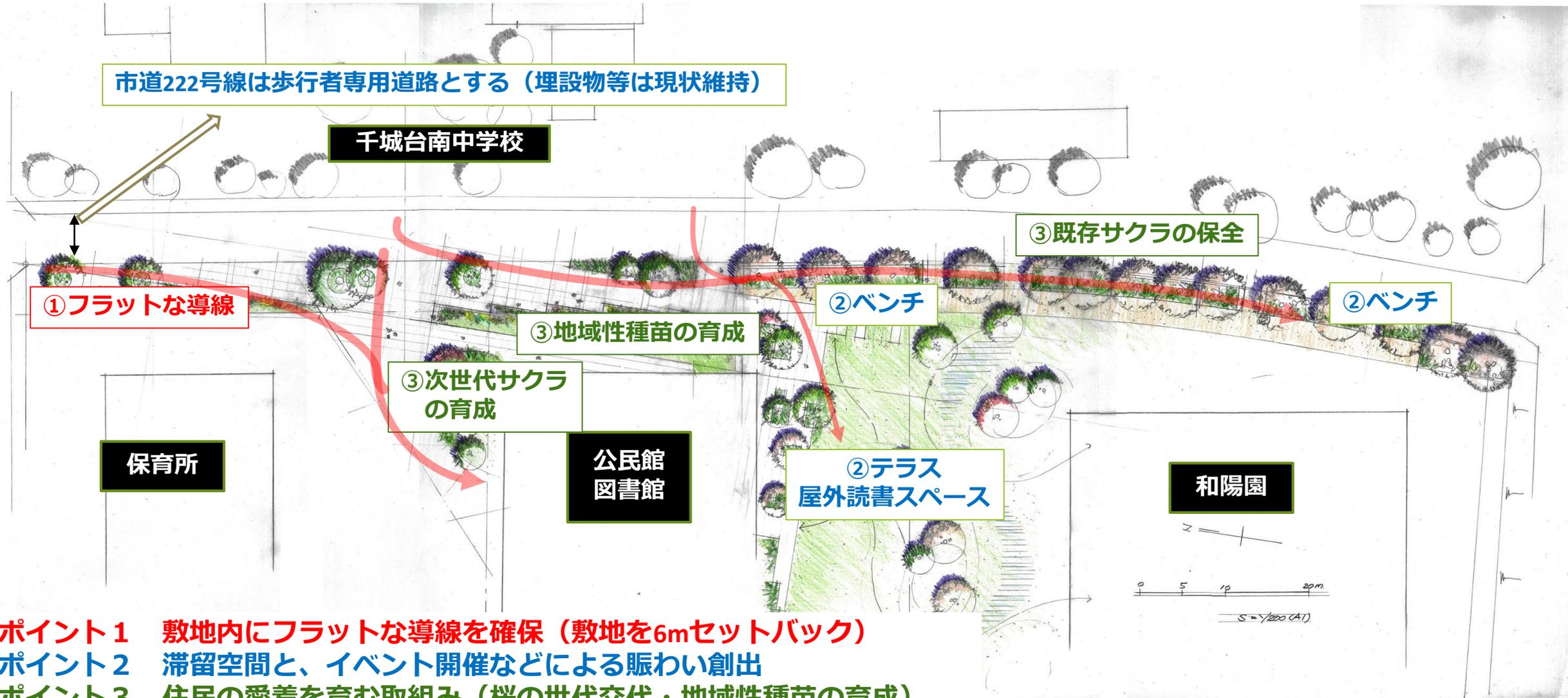
1 千城台南小学校跡施設 グランドデザイン

提案配置図



2 緑道と広場を活かした憩いの場と賑わいを創出（イメージ）

- ・テラスやベンチの設置により滞留空間をつくり、日常的な憩いの場を創出します。
- ・公民館祭りや地域のイベントの際には、緑道と広場を一体的に使いキッチンカーなどを呼び込むなど、賑わいを生み出します。



3 千城台公民館の整備について

第6次千葉市生涯学習推進計画の施策展開の方向性を踏まえて、以下のように、千城台公民館の目指すべき姿を整理した。

(1) 公民館の目指すべき姿

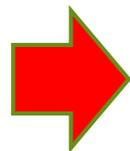
【将来像】

新しい時代の市民の学びを支え、生活や地域社会に活かし、多様な主体と連携・協働を図ることで、持続可能な社会を形成できる環境をつくるための拠点

【方向性】

ソフト面の弾力化と施設の強靱化による
公民館活動の振興と充実

- ・ 公民館を地域の拠点としたコミュニティづくりの再構築
- ・ 防災拠点施設としての避難所機能の維持
・ 強化



- ～公民館の機能強化～
- ・ 地域拠点としての役割
 - ・ 防災拠点としての役割

3 千城台公民館の整備について

(2) 地元住民からの主な要望、意見聴取

- ・ 地域団体の活動の場、地域の幅広い世代を繋ぐ施設
- ・ 気軽に集える開放的で立ち寄りやすい施設
- ・ 多様な目的に柔軟に対応できる施設
- ・ 様々な世代が利用できる施設
- ・ 防災時の避難所としての開放

公民館の目指すべき姿や地元住民からの主な要望、意見聴取の内容を踏まえ、以下のように、千城台公民館の整備を行う。



(3) 公民館整備のポイント

- ・ 地域の活動拠点の確保
- ・ ロビーなど予約なしで利用できる共有スペースの確保
- ・ 調理室や和室の専用室を見直し、多目的利用を可能とする諸室への変更
- ・ エレベーターや多機能トイレなどのユニバーサルデザインの導入
- ・ 災害用トイレと井戸の確保及び太陽光発電設備による電力の強靱化

4 若葉図書館の整備について

図書館ビジョン2040に示した将来像の実現に向け、地区図書館の方向性を踏まえて、以下のように、若葉図書館の目指すべき姿を整理した。

(1) 図書館の目指すべき姿

【将来像（中央図書館を含めた図書館全体で実現すべき将来像）】

- ・ 知の循環をつくり、未来へつなぐ知を生み出す「知の拠点」

【地区図書館の方向性】

- ・ 施設規模のコンパクト化を図り、特定分野の専門的な資料を揃えるとともに、ICTを活用した利便性の高いサービスを提供する。



～地域の活動を支える情報センター～

4 若葉図書館の整備について

(2) 地元住民からの主な要望、意見聴取

- ・蔵書の充実
- ・千城台駅周辺に本の貸出や返却ができるサービスポイントの設置
- ・読書を楽しむスペースと自習のために活用するスペースを分けて、幼児から高齢者まで幅広い世代が利用しやすい空間の創出

図書館の目指すべき姿や地元住民からの主な要望、意見聴取の内容を踏まえ、以下のように、若葉図書館の整備を行う。



(3) 図書館整備のポイント

- ・地域の自然・文化への理解に資する資料や地域団体等の活動記録の保存スペースの拡充
- ・千城台駅周辺に返却ポストを設置するとともに、新施設に開館時間外(公民館開館時間21時まで)でも予約図書を受取りが可能なサービス(自動貸出機・自動返却機)を導入
- ・読書スペース、ワーキングスペースやグループスペースの設置
- ・くつろぎながら、絵本など現物の本に触れることのできる子ども室の設置

5 公民館と図書館の複合化による事業効果

(1) 延床面積の削減や運用・保全コストの効率化

- ・ 公民館を利用したおはなし会等の図書館行事の開催 等

(2) 公民館及び図書館の相互利用の機会の増加

- ・ 公民館利用者の図書館への立ち寄り 等

(3) 公民館の講座・イベントと図書館の企画展示等の連携

- ・ 公民館開催講座に関連する図書の図書館での展示 等

(4) 図書館のレファレンス機能の活用による公民館での学び・活動の支援

- ・ 公民館サークルの学習を深めるための図書の紹介 等

6 諸室構成及び規模

【公民館】 指定管理による運営

現施設(1,033.88㎡)			新施設(約1,000㎡)	
名称	面積		名称	
事務室	64㎡	→	事務室 (約30㎡)	
ロビー	86㎡	→	ロビー (約130㎡)	
セミナー室	54㎡	→	会議室・5室 (各約50㎡) ※うち、1室は防音設備あり 1室は調理設備(コンロ・シンク等)を設置 1室は入口に下足入れ設置(土足禁止)	
集会室	54㎡	→		
調理室	54㎡	→		
音楽室	49㎡	→		
和室	77㎡	→		
工芸室	31㎡	→	工芸室 (約90㎡)	
第二工芸室	36㎡			
陶芸小屋	20㎡			
ホール	132㎡	→	ホール (約140㎡)	
談話室	25㎡	→	地域運営活動拠点 (約100㎡)	
トイレ	48㎡	→	多機能トイレ (約50㎡)	
給湯室	11㎡	→	給湯室、 授乳室、休憩・更衣室 (計約30㎡)	
準備室	25㎡	→	準備室、	
倉庫・階段等	268㎡	→	倉庫・階段等 (計約180㎡)	

【図書館】

現施設 (1,146.91㎡)			新施設 (約1,000㎡)	
名称	面積		名称	
一般書架室	400㎡	⇒	一般書架室等 (約540㎡) ※予約図書自動貸出室、閉架書庫含む	
閉架書庫	40㎡			
多目的室	60㎡			
読書室	100㎡		統合 ※多目的室は公民館へ統合 読書室は一般開架室等へ統合	
子ども室	130㎡	⇒	子ども室 (約130㎡)	
事務室 (作業スペース含)	100㎡	⇒	事務室等 (約100㎡) ※作業スペース含む	
更衣室(男女)	10㎡	⇒	休憩室・更衣室 (約20㎡)	
スタッフルーング	10㎡			
給湯室	5㎡			
トイレ	25㎡	⇒	トイレ(約30㎡) ※多機能トイレ設置を検討	
ブックリフト	5㎡	⇒	通路等〔共有スペース〕 (約180㎡)	
ホール・入口・通路等	212㎡			
機械室、会議室、倉庫	50㎡	⇒	統合	

※・黄色部分は主な変更点

- ・新設：ロビー（共有スペース）、地域運営委員会活動拠点、多機能トイレ、授乳室、予約図書自動貸出室、エレベーター他
- ・仕様変更：調理室や音楽室、和室専用室を多目的利用可能な会議室へ変更

7 整備手法

直接施工（基本・実施設計一体）方式にて整備

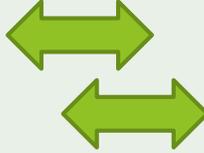
- ・利用者意見を柔軟に設計に反映することが可能
- ・設計、施工等の各段階で社会的変動要因等に対応
- ・公民館は、教育振興財団への指定管理を継続し、図書館は、自動貸出機・自動返却機を導入し、窓口業務のセルフ化（自動化）を進めつつ、専門職員によるレファレンス機能は直営を維持するため、運営主体として参画余地がないことから、PFIの導入検討対象外とした。

参考

整備手法	実施主体		資金調達	市況反映		コスト縮減		地域活性化		工程
	設計	建設								
直接施工方式 ※基本・実施設計一体	公共	公共	自治体	○	設計完了時の市況を勘案した積算ができる。	△	民間ノウハウが発揮される範囲が限定的で大きなコスト縮減は見込めない。	○	分離発注のため市内事業者が参画しやすい。	○ R11 供用開始
デザインビルド (DB) 方式	民間		自治体	△	設計と施工を一括して発注するため、直前の市況を勘案できない。	○	事業者による技術提案及び設計の包括発注によるコスト縮減の可能性はある。	△	設計・建設を一体で請け負える事業者には事実上限られ、市内事業者の参画に制限がある。	○ R11 供用開始

8 今後のスケジュール

令和11年度中に供用開始を目指す。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
現況測量 地質調査						
基本設計 実施設計						
建築工事						
外構工事						
供用開始						